

秩父地域し尿処理事業の 統合に関する覚書の締結



令和3年5月に策定された秩父地域し尿処理事業広域化基本計画を指針に、事業統合に向けてさまざまな協議を重ねてきました。
この度、令和4年1月25日、皆野町役場で秩父地域1市4町のし尿処理事業の統合に関する覚書の締結式が開催され、事業統合するための基本事項について、首長間で合意が取り交わされました。
今後は秩父広域市町村圏組合の規約の改正など、事業統合に向けた事務手続きを進めていきます。

■覚書の概要(要旨)

- ① 統合の期日は令和5年4月1日とする。
 - ② 次に掲げる事務を秩父広域市町村圏組合の一事務とする。
 - ・ 生し尿及び浄化槽汚泥の処理に関すること。
 - ・ 生し尿収集に関すること(小鹿野町を除く。)
 - ・ 浄化槽清掃及び収集運搬の許可に関すること(小鹿野町を除く。)
 - ③ 職員は覚書締結団体から派遣するが、統合後の職員体制は秩父広域市町村圏組合と協議する。
 - ④ 手数料額の統一は新処理施設供用開始時とし、事業統合時は現行の料金体系を引き継ぐ。
 - ⑤ 事業統合後の経費負担については、新処理施設供用開始までは現行の施設を利用自治体で負担し、建設費を除く統合事務にかかる経費は、均等割20%・処理量割80%とする。
建設費及び新処理施設供用開始後の経費は今後協議し、秩父広域市町村圏組合の規約で定める。
- ※覚書の詳細は秩父市環境部秩父地域し尿処理事業広域化準備室ホームページに全文を掲載。

問合せ

し尿処理事業広域化準備室
町民生活課 環境衛生担当
☎ 26・11135
☎ 62・1232

秩父地域自殺予防フォーラム講演会

上手な心の守り方 ～ストレスの9割はコントロールできる～

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から心身の不調や自殺のリスクが高まることが懸念されています。コロナ禍の中でストレスは知らないうちにたまっていきます。日々健やかに過ごすには、心の健康づくりが大切です。自分の心をどのようにコントロールしたら良いか楽しくお話しします。

視聴方法 秩父おもてなし TV チャンネル(YouTube)で期間限定配信
秩父市ホームページ「秩父地域自殺予防フォーラム」のお知らせからアクセスし、ご視聴ください。

配信期間 3月1日(火)午前9時～3月31日(木)午後11時59分

講師 鎌田 敏 先生(こころ元気研究所)

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎62-1288